

利用者の安全並びに 介護サービスの質の確保及び 職員の負担軽減に資する方策を 検討するための委員会の ポイント・事例集



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

目次

はじめに P.2

1 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び 職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会のポイント集

ポイント集

厚生労働省「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」と
生産性向上のための委員会の活用方法 P.4

生産性向上のための委員会の設置概要 P.5

生産性向上のための委員会の実施の流れ等 P.9

生産性向上のための委員会の実施におけるポイント P.10

2 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び 職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の事例集

事例集

1 法人(複数施設・事業所)単位での開催事例

事例 1 社会福祉法人 見附福祉会 P.14

事例 2 社会福祉法人 野の花会 P.15

事例 3 社会福祉法人 宣長康久会 P.16

事例 4 医療法人 敬英会 P.17

事例 5 アサヒサンクリーン株式会社 P.18

事例 6 社会福祉法人ライフ・タイム・福島 特別養護老人ホームロング・ライフ P.19

2 施設・事業所単位での開催事例

事例 7 社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム砧ホーム P.20

事例 8 社会福祉法人慶千会 地域密着型特別養護老人ホームぶどう畑 P.21

事例 9 社会福祉法人絆路愛育協会 養護老人ホーム長生 P.22

事例 10 公益社団法人地域医療振興協会 介護老人保健施設市川ゆうゆう P.23

事例 11 特定医療法人財団五雀会 介護老人保健施設みどり苑 P.24

3 法人(複数施設・事業所)単位、施設・事業所単位両方での開催事例

事例 12 社会福祉法人善光会 特別養護老人ホームフロース東穂谷 P.25

事例 13 社会福祉法人信愛報恩会 特別養護老人ホーム信愛の園 P.26

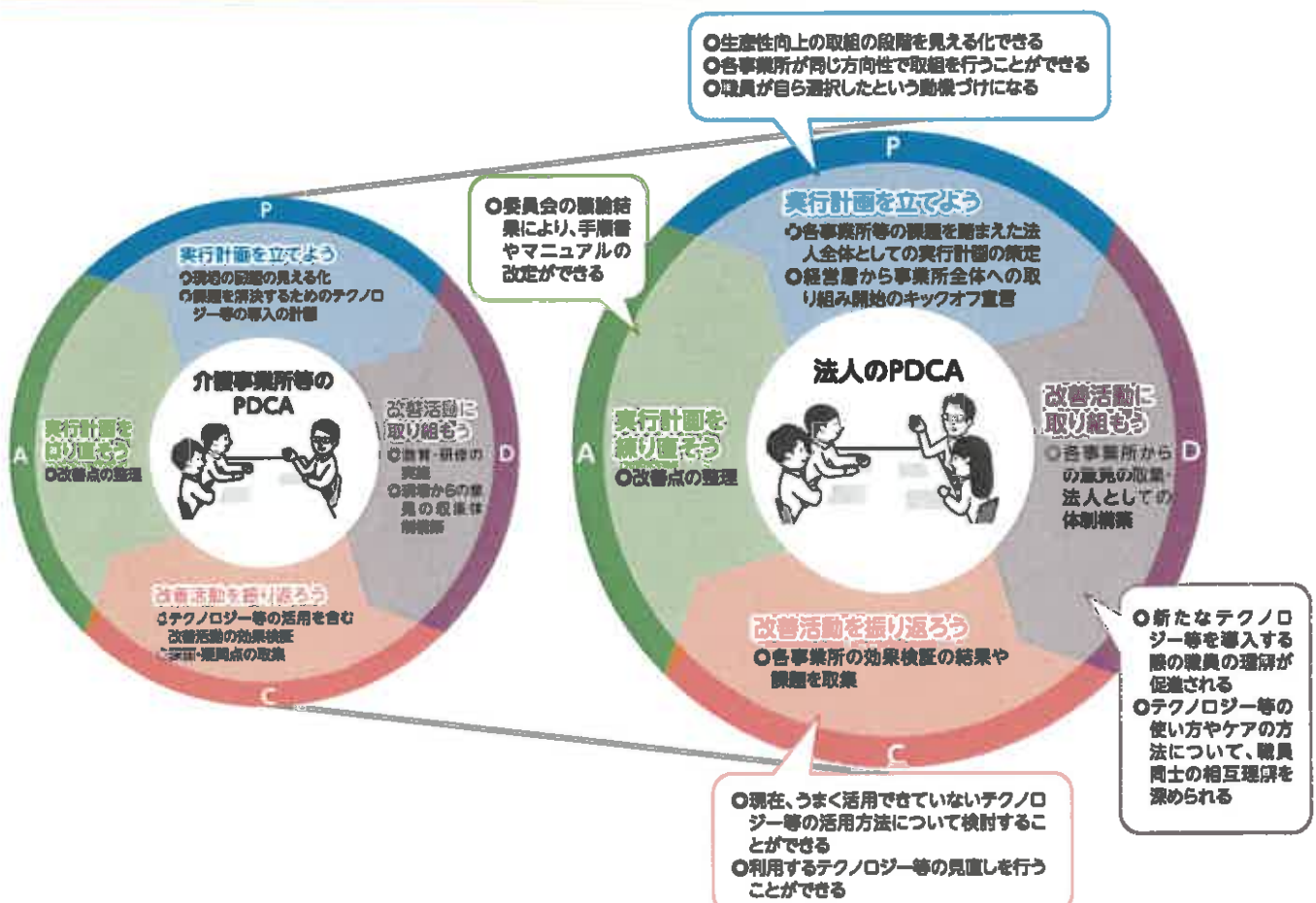
事例 14 社会福祉法人スマイリング・パーク 特別養護老人ホームほほえみの園 P.27

はじめに

はじめに

- 現在、少子高齢化が進行し、現役世代の働き手の減少が進む中、介護分野におけるサービスの質の確保及び人材不足の課題の解決のため、介護現場における生産性向上の取組が求められています。令和5年度の介護保険法改正においても、都道府県に対して生産性向上に資する取組に係る努力義務が設けられました。
- さらに令和6年度介護報酬改定においては、良質な介護サービスの効率的な提供に向けて、生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりのための内容が盛り込まれているところです。その内容のなかでは、短期入所系サービス、居住系サービス、多機能系サービス、施設系サービス(以下「介護事業所」という。)に対し、「介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、**利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会(以下「生産性向上のための委員会」という。)**の設置を義務付ける内容も含まれています。
- 厚生労働省「介護サービス事業(施設サービス分)における生産性向上に資するガイドライン」では、業務改善に向けた改善活動の標準的なステップとして、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(修正)のPDCAサイクルを何度も繰り返し回すことで、継続的に取り組むこととされています。
- 上記の通り、介護事業所の生産性向上に向けた取組は長期的、かつ繰り返し行われる活動であるため、**その活動が途切れず日常の業務の中で継続させるための組織的な活動が重要であり、その組織的な活動の代表格となるものが委員会の活用です。**
- 本調査研究では生産性向上に取り組んでいる介護事業所の約6割が生産性向上の取組に関して議論する委員会を設置しており、また当該委員会を設置した介護事業所の取組事例から、当該委員会を開催している介護事業所では生産性向上に向けた取組のPDCAサイクルにおいて様々な効果を得られていることが把握されました。

法人および介護事業所の生産性向上のための取組(吹き出し内は委員会開催事業所における実際の効果)



1

**利用者の安全並びに介護サービスの質の
確保及び職員の負担軽減に資する方策を
検討するための委員会のポイント集**

厚生労働省「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」と生産性向上のための委員会の活用方法

- 生産性向上のための委員会については、厚生労働省「介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上に資するガイドライン」で示しているPDCAサイクルの各手順のなかで、**介護事業所の現在の手順と照らし合わせ、そのサイクルをうまく回すために、適宜活用**することができます。
- 例えば、Plan（計画）の生産性向上の改善活動の準備を始める最初の手順では、準備の段階で立ち上げたプロジェクトチームをもとに、今後委員会を立ち上げるための検討を行い、見える化した課題や実行計画等に関する議論の場として活用することが可能です。
- また、その後のCheck（評価）の手順での効果検証の実施や、Action（修正）では効果検証の結果を受けた議論や改善点の整理等の場としてもご活用いただけます。

厚生労働省「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」の手順別の委員会の活用方法

	手順	進めるコツ	使用するツール	委員会の活用方法
P	手順1 改善活動の準備をしよう	<ul style="list-style-type: none"> ○改善活動をするプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトリーダーを決める ○経営層から施設全体への取組開始のキックオフ宣言をする ○外部の研修会を活用する 		<ul style="list-style-type: none"> ○法人・事業所としての委員会の立ち上げに関する検討 ○プロジェクトチームを立ち上げている場合は、そのチームの委員会への移行有無
	手順2 現場の課題を 見える化しよう	<ul style="list-style-type: none"> ○「課題把握シート」「気づきシート」から課題を抽出する ○「因果関係図」「課題分析シート」により課題を構造化する ○「業務時間見える化ツール」により業務を定量的に把握する 	業務課題把握シート 気づきシート 課題分析シート 業務時間見える化ツール	<ul style="list-style-type: none"> ○現場の課題の見える化の方法、スケジュール等に関する検討 ○見える化した課題に関する議論
	手順3 実行計画を 立てよう	<ul style="list-style-type: none"> ○考えられる取組を出し合い課題解決までの道筋を描き、「改善方針シート」で整理する ○「進捗管理シート」において成果を測定する指標を定める 	改善方針シート 進捗管理シート	<ul style="list-style-type: none"> ○実行計画に関する議論 ○実行計画の進捗状況に関する確認・修正
D	手順4 改善活動に 取り組もう	<ul style="list-style-type: none"> ○まずはとにかく取り組み、試行錯誤を繰り返す ○小さな改善事例を作り出す 	進捗管理シート	<ul style="list-style-type: none"> ○新規導入・取組時の職員への教育・研修 ○委員会を中心とした現場職員の意見反映・フィードバックの体制の構築
C	手順5 改善活動を 振り返ろう	<ul style="list-style-type: none"> ○「進捗管理シート」により予め定めた成果指標や領察のポイントを確認する ○上手くいった点、いかなかった点を整理する 		<ul style="list-style-type: none"> ○導入した機器の効果検証を実施 ○機器利用に関する疑問点や課題の収集・聞き取り
A	手順6 実行計画を 繰り返そう	<ul style="list-style-type: none"> ○上手くいった点、いかなかった点について分析を加える ○他の取組も含め、実行計画に修正を加える 		<ul style="list-style-type: none"> ○効果検証の結果に関する議論 ○改善点の整理 ○追加機器導入の検討

◎生産性向上のための委員会の設置・実施においては、日常的に無理なく進めるため、以下の事項について検討することが重要です。

◎委員会の設置に際しては、委員会の設置の目的について改めて検討を行った上で、その目的とあわせて以下の事項の詳細を決定することが望ましいです。

生産性向上のための委員会の設置のための検討事項

1 委員会の設置単位	法人全体	施設・事業所単位	近隣等の複数施設・事業所共同
2 委員会の開催形態	単独での開催	他委員会と同時	他会議・ミーティングと同時
3 委員会の開催周期・回数	月1回開催	複数月に1回開催	半年に1回の開催等
4 委員会の開催方法	オンライン開催	対面開催	オンライン・対面併用開催
5 委員会への参加職種・役職	介護職・医療職・その他	リーダークラス・現場職員	施設長・管理者等
6 委員会の実施の流れ	現場からの意見収集	検討結果の現場へのフィードバック	
7 委員会にて取り扱う議題			



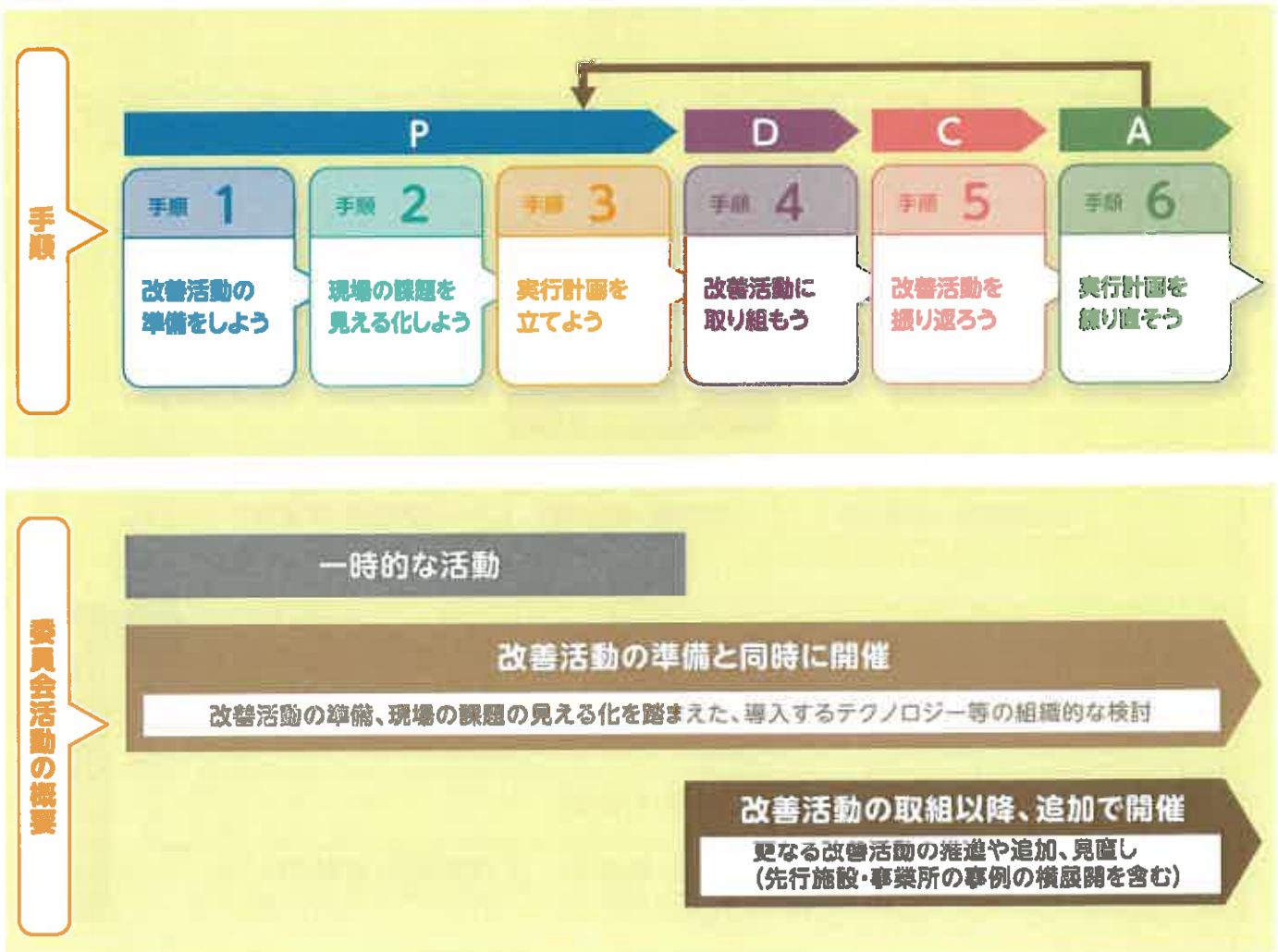
生産性向上のための委員会で想定される議題

- 1 課題分析(見える化)・役割の明確化と役割分担・導入するテクノロジー等の検討
- 2 役割分担の見直しやシフトの組替の検討※、テクノロジー等を導入する範囲や使用する利用者の検討
- 3 生産性向上の取組に関する実行計画の検討・策定
- 4 導入したテクノロジー等の使い方に対する教育・研修の実施
- 5 テクノロジー等の使い方の改善に関する検討
- 6 テクノロジー等を活用したケアの改善に関する検討
- 7 導入したテクノロジー等の効果検証(職員や利用者等の観点からの課題・効果等の情報の共有)
- 8 ヒヤリハット・事故防止のための検討
- 9 その他、法人または施設・事業所で必要と判断した事項

※負担が集中する時間帯の業務を細分化し個人に集中することがないよう平準化することや特定の介護職員が利用者の介助に集中して従事することのできる時間帯を設けること、また、いわゆる介護助手の活用等

- 委員会の設置について、今般の介護報酬改定を機に生産性向上の取組を始める事業所においては、手順1(改善活動の準備)の実施に併せて委員会を設置する場合や、また、従来より生産性向上の取組を進めている事業所においては、手順4(改善活動の取組)の取組を進める過程において委員会を設置する場合も考えられます。現在の介護事業所の改善活動の状況別に、委員会活動の最初に取り組み概要は異なりますが、いずれの段階からの開始でもPDCAサイクルの一連の流れを意識し、継続的に回していくことが大事です。
- 委員会は、必要に応じて開催する勉強会等と異なり、PDCAサイクルを回すための継続的な活動とする必要があります。

生産性向上のPDCAサイクルと委員会活動の開始時期の関係性



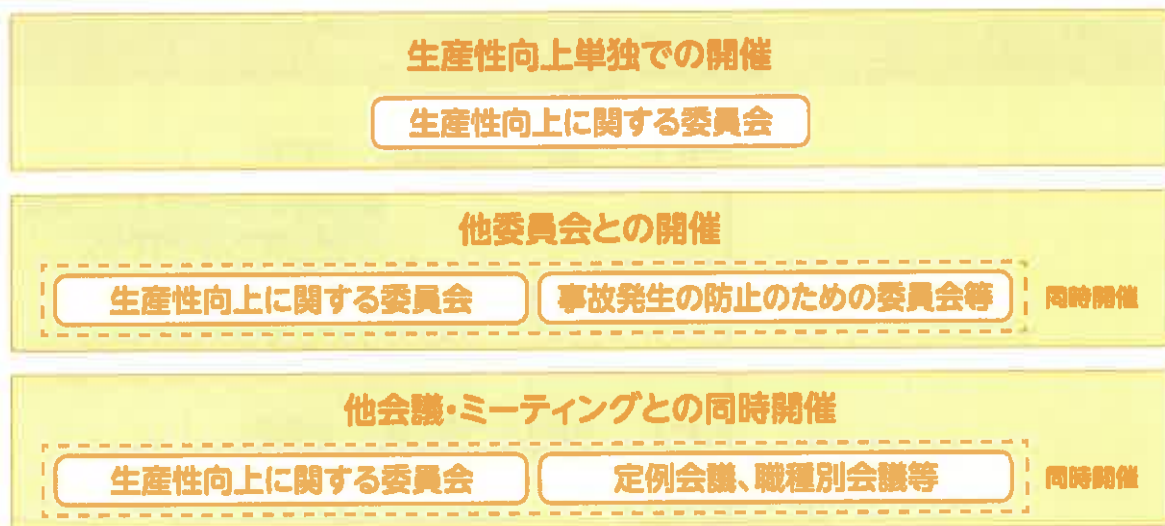
- 委員会の設置単位については、法人(複数施設・事業所)単位での開催や施設・事業所単位での開催、近隣等の複数施設・事業所共同での開催するなどの選択肢があります。
- 法人(複数施設・事業所)単位での開催については、生産性向上に関する取組を同時的に行う全施設・事業所並列で取組を行う場合と、先行して取組を行っている施設・事業所から他の事業所・施設へ展開する形での開催する場合があります。
- 施設・事業所単位での開催については、施設・事業所単独での開催、または併設施設・事業所や同一敷地内の施設・事業所が合同で開催する等があります。
- また、別法人の近隣等の複数施設・事業所共同での開催も可能です。

生産性向上のための委員会の設置単位



- 生産性向上のための委員会の開催形態については、生産性向上のための委員会単独の形や、他の類似した議題の委員会、他会議・ミーティングの場を活用した同時開催等の選択肢があります。
- 他の類似した議題の委員会や他会議・ミーティングの場を活用した同時開催は、現場側の負担を少なくするため、特に小規模事業所で有効な方法です。活用する委員会としては、事故発生の防止のための委員会やリスクマネジメントに関する委員会、業務改善活動や品質管理活動のためのプロジェクト会議等が想定されます。
- また、その他にも出席メンバーの多くが共通となる委員会との前後開催等も可能です。

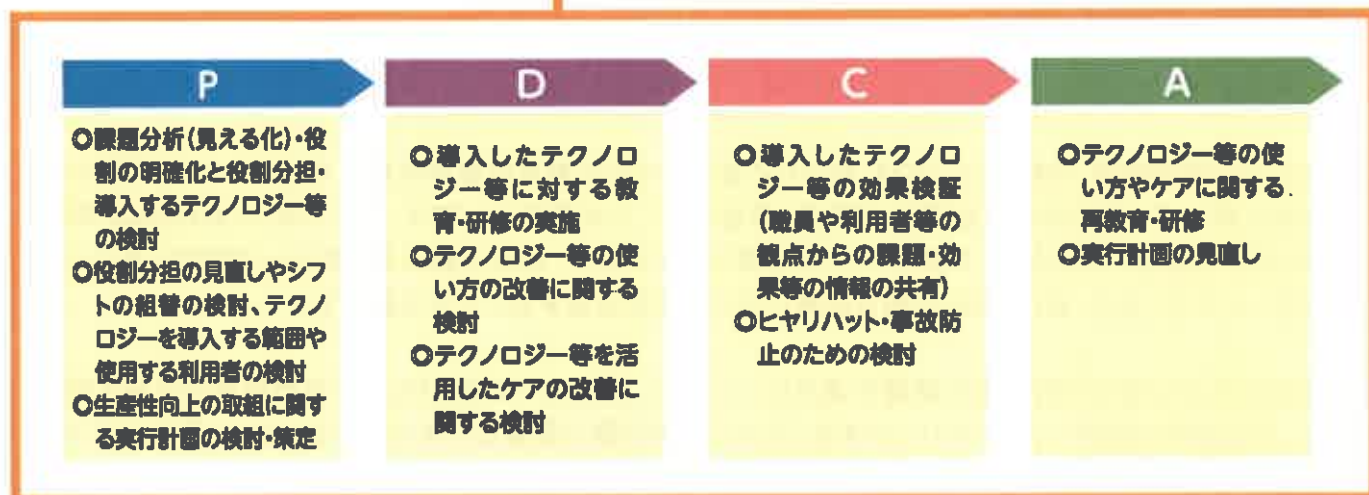
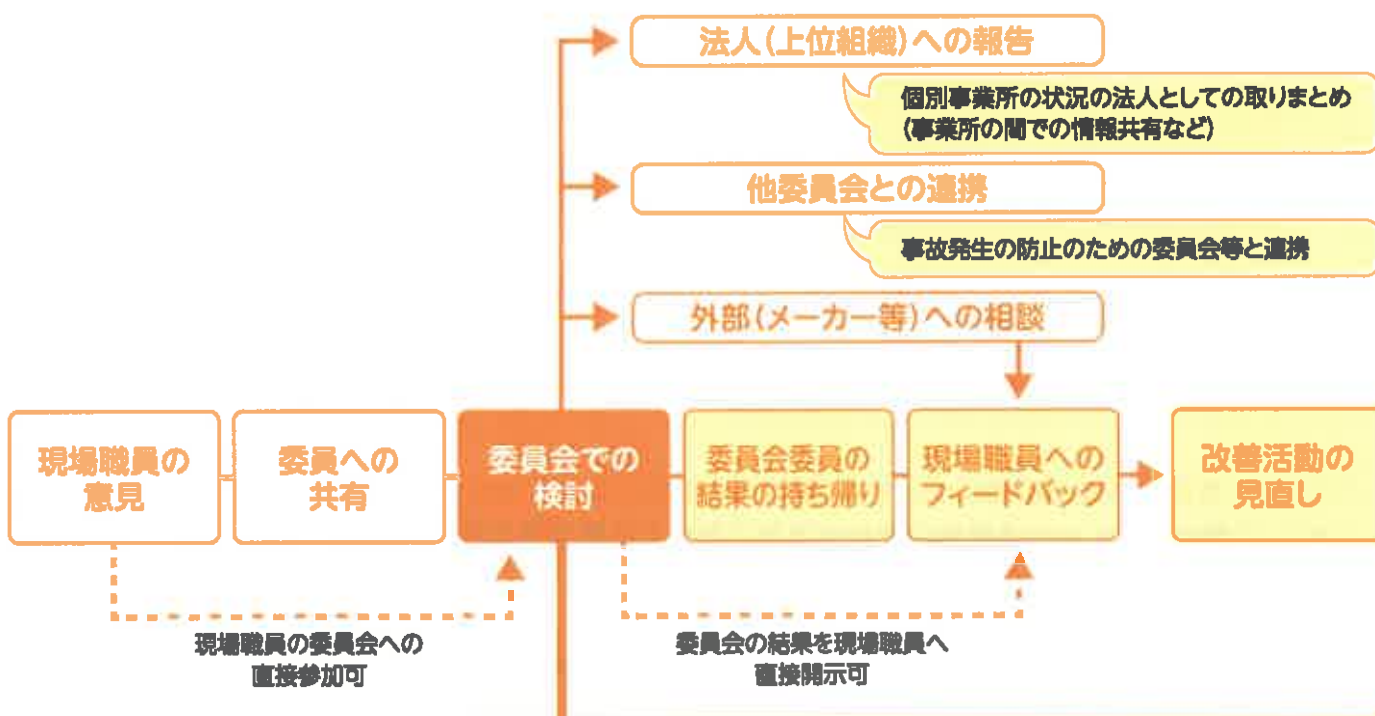
生産性向上に関する委員会の開催形態



- その他、委員会の開催周期については、現場側の負担を抑える周期でなるべく定期的を開催するとともに、介護事業所における課題の変化や追加の取組の必要性等の状況を踏まえながら、必要に応じて臨時的な会議を開催する方法もあります。
- また、委員会の開催方法については、特に参加者が広域に広がっている法人(複数施設・事業所)単位や近隣施設・事業所との共同での開催を行う場合は、オンライン会議やオンラインと対面併用のハイブリッドでの開催を行うことも有効です。オンライン会議で行う場合は、職員のテレワークの取り扱いについても留意しましょう。
- 委員会の参加職種・役職については、なるべく多方面からの意見収集や検討ができるよう、管理職や介護職に限らず、現場職員や多職種が幅広く参加することが望ましいです。特に、法人(複数施設・事業所)単位で開催する場合は、事業所の代表者等だけではなく、現場の職員を委員として追加することが望ましいです。また、参加職種・役職は議題に応じて適宜変更することも可能です。
- 生産性向上に関する委員会の開催の流れについては、委員会での検討の前に予め職員の意見を収集し、検討結果を職員へフィードバックすることで、改善活動の見直しに活かせるとともに、現場とのつながりの連続性をもつことが推奨されます。

- 生産性向上のための委員会については、委員会での検討の前に、現場職員の意見について委員へ共有する、または必要に応じて現場職員に委員会に直接参加してもらう等の、準備が必要です。
- 委員会での検討内容については、P.5で紹介した「生産性向上のための委員会で想定される議題」をもとに、介護事業所の現状と照らし合わせて、必要である議題を適宜取り入れると良いです。
- 委員会の開催後は、必要に応じて、法人(上位組織)への報告や他委員会との連携、外部(メーカー等)への相談を行います。また、委員会の結果については、委員会委員より現場に持ち帰る、または委員会の結果を現場職員に直接開示する等の方法で現場へのフィードバックを行うことで、実際の改善活動の見直しにつなげることが有効です。

生産性向上のための委員会の実施の流れ



- ここからは、本調査研究事業のアンケート調査やヒアリング調査等で把握された先進的な介護事業所における生産性向上のための委員会の状況をもとに、生産性向上のための委員会で想定される議題別に実施におけるポイントを紹介いたします。
- これらのポイントは例示です。ご自身の法人や施設・事業所等の状況と照らし合わせて、適切に取捨選択して行ってください。

1 課題分析(見える化)・役割の明確化と役割分担・導入するテクノロジー等の検討

- 委員会の中では、法人や施設・事業所内の課題を把握し、その解決方法について検討を行う。
- 現在、誰がいつどのような業務をどの程度の時間をかけて行っているか現状を把握した上で、役割分担を見直す。^{*1}
- 委員会を中心に新規で導入するテクノロジー等や具体的な機種等の選定を行う。
- テクノロジー等を新規で導入する際には必要に応じて委員会メンバーが中心となり、試行導入を行い、試行導入の結果について委員会で議論を行う。
- また、テクノロジー等の導入の段階や複数機種の試行結果等についても見える化し、職員へ共有する。
- テクノロジー等の導入の際には、導入する機種の効果検証やメリット・デメリットの把握方法についても検討を行う。
- 現場職員からの意見や要望についても委員会の中で検討を行う。

2 役割分担の見直しやシフトの組替の検討、テクノロジー等を導入する範囲や使用する利用者の検討

- 現状の役割分担をもとに、負荷が集中する時間帯の業務の細分化や平準化、利用者の介助に集中して従事することのできる時間帯の設定、いわゆる介護助手の活用、利用者の介助を伴わない業務の一部を外注する等の役割分担の見直しやシフトの組替の検討を行う。^{*2}
- 特に適用できる利用者の制約がある、または利用者ご自身で操作をする等のテクノロジーを導入する際には、その適否を委員会で議論する。
- 新しい利用者の入所や利用者の状態に変化のあった際には、当該利用者についてテクノロジー等を活用するか、委員会で検討を行う。
- 現場の利用者の状態把握を行い、その結果をもとに利用者をリスク別に分けて管理する。
- 委員会での検討を行う際には、委員会内の多職種(管理職や相談員、現場職員)による判断を行う。
- 法人(複数施設・事業所)単位の委員会で議論した場合は、実際の施設内での活用方法については各施設内での検討等も行う。

3 生産性向上の取組に関する実行計画の検討・策定

- 現場の課題や業務を見える化した上で、その見える化の結果をもとに課題解決に向けた道筋を設計する。具体的には、解決すべき課題の優先順位と実際の取組を検討する。
- また、検討した取組が上手くいったかどうかを検証する方法について考え、測定できる指標を検討し、可能な限り数値化した目標を設定する。^{*1}
(出所:厚生労働省「介護サービス事業(施設サービス分)における生産性向上に資するガイドライン」)
- また、実行計画の検討・策定にあたっては、現場職員により行う日々のアセスメントの結果等も参照する。

^{*1}：厚生労働省「介護サービス事業(施設サービス分)における生産性向上に資するガイドライン」

^{*2}：改正老高発 0329 第1号令和6年3月29日厚生労働省老健局高齢者支援課長「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」

4 導入したテクノロジー等の使い方に対する教育・研修の実施

- テクノロジーの使い方の動画や手順書の作成だけでなく、テクノロジーを活用したケアごとの手順書の中でロボットの活用方法についても明記する。
- 手順書については、日々必要に応じて更新を行う。
- テクノロジーについて苦手意識のある職員に対しては、委員会のメンバー中心となり、指導・助言を行う。
- 必要に応じて外部の教育や教材、研修等の活用を検討する。また研修を受けて、機器の使い方の実技テストやアンケート調査等を通じて、研修の効果を把握する。

5 テクノロジー等の使い方の改善に関する検討

- 導入したテクノロジーについて、その後の施設内での職員の活用度や熟練度の向上のための検討を行う。
- 移動を伴う機器については、利用しやすい環境整備についても検討を行う。
- 一部、法人内で先行した取組の成果等についても共有を行う。
- 議論を活発化するために「ICTに関するトピック」等の最新情報を共有し、話し合う。
- 必要に応じて、現場の意見を受けて、外部のメーカー等へ使い方のレクチャーや質疑応答の場を設ける等の機会を設ける。
- 機器の故障やメンテナンスの際の対応についても管理を行う。

6 テクノロジー等を活用したケアの改善に関する検討

- テクノロジー等を活用したケアについて手順書やガイドラインの作成を行う。
- また、作成した手順書やガイドラインに変更が必要な場合は、委員会の中で検討を行い、検討結果について現場にも共有する。
- 委員会の中で、実際の事例やユースケースの検討等も行う。
- 委員会の中で実際の機器の利用状況やオペレーション変更状況についても確認を行う。
- 委員会の後の現場側の対応についても、適切であるか確認を行う。
- テクノロジー等により蓄積されたデータを活用したケアの方法についても検討を行う。

7 導入したテクノロジー等の効果検証(職員や利用者等の観点からの課題・効果等の情報の共有)

- 導入時や導入直後に、職員や利用者への影響についてアンケート調査等により把握する。
- また、導入後も定期的にテクノロジー等の利用状況や業務効率化の指標等を用いた評価を行う。
- 評価の際には、収支改善や人員削減、事故防止、利用者の生活の質の向上等といった導入の目的と照らし合わせて費用対効果等の評価を行う。
- 見守り支援機器については、現場側のアラートの放り理由等、活用できていない場合の理由も把握する。
- 効果検証の評価の結果や、改善活動の取組の成果については、社内でも報告や共有を行う。

8 ヒヤリハット・事故防止のための検討

- ヒヤリハット・事故防止について検討をする別の委員会が別途設置されている場合、その委員会との役割分担や連携方法等について予め整理を行う。
- 生産性向上のための委員会にてテクノロジー等の活用の際のヒヤリハット・事故防止に関する検討を行う場合は、ヒヤリハットや事故が起きた場合は、各リーダー等から委員会メンバーに共有し、検討する。また、委員会の結果については、リーダーから現場職員へ共有を行う。
- もし、ヒヤリハット・事故防止に関する別の委員会で議論を行う場合は、適宜、生産性向上のための委員会で把握した事項を連携する。
- また、別の委員会の検討結果について共有してもらい、その結果を受けた機器の使い方等については、本委員会での検討を行う。
- ヒヤリハット・事故防止等の状況を踏まえ、必要に応じて利用するテクノロジー等の変更についても検討を行う。

9 その他、法人または施設・事業所で必要と判断した事項

- 委員会の中では、生産性向上を担う中核人材の教育や育成に関する検討を行う。
- 委員会への参加を通じて現場職員が改善活動に意欲的に参加できるような文化を醸成する。
- 委員会への参加を通じて、現場職員自ら利用するテクノロジー等の選定に係ることで、その後の改善活動の意欲増進にもつなげる。
- 法人(複数施設・事業所)単位や複数施設・事業所単位での開催の場合は、他の事業所の良かった取組等の共有を通じて、横展開を行う。
- 一方、生産性向上の取組において悩み事等についても他の事業所や別フロア等とも共有し、一緒に解決策について検討する。

実際の先進的な介護事業所の約半数では、効果検証を実施しています

導入したテクノロジーごとに以下の効果検証の指標を主に活用しています。

- ① 見守り支援機器:職員の身体的・心理的負担の変化(心理的ストレス反応測定尺度(Stress Response Scale-18)等)、夜勤の訪室回数の変化
- ② 移乗支援機器:職員の身体的・心理的負担の変化(心理的ストレス反応測定尺度(Stress Response Scale-18)等)、機器を利用したケアに要する時間の変化(タイムスタディ調査等)
- ③ 排泄支援機器:職員の身体的・心理的負担の変化(心理的ストレス反応測定尺度(Stress Response Scale-18))、夜間の排泄ケア回数の変化、利用者のADL・IADL・QOLの変化(WHO-5、Barthel Index等) など

○上記の効果検証の指標および調査票については厚生労働省の下記のページ等をご参照ください。

- ・生産性向上推進体制加算に関する通知、生産性向上に先進的に取り組む特定施設等の人員配置基準の見直しに関する通知
- ・介護ロボットの開発・普及の促進
- ・LIFEに関する通知

2

**利用者の安全並びに介護サービスの質の
確保及び職員の負担軽減に資する方策を
検討するための委員会の事例集**

事例
1

社会福祉法人 見附福祉会



法人および施設・事業所概要

- 法人の設立年度:昭和55年3月
- 法人本部の所在地:新潟県見附市
- 法人の施設・事業所数:20カ所
- 施設・事業所の種類:介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、居宅介護支援、福祉用具貸与・販売、地域包括支援センター

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況（介護老人福祉施設中心）



○機器導入の目的:職員の夜間の見守りの負担軽減

○機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:

- ・法人内の他の施設の事例より、「常に見守り機器を使用する環境」を構築することで、有効性をより発行するため、全床への導入を進めた。
- ・機器の選定時には複数機種を比較し、試行導入を行い、使いやすさやコスト・パフォーマンス等を評価し、選定した。
- ・見守り支援機器の導入に伴う、夜間の定期巡回の回数削減についても施設内で検証を行い、効果等を確認した上でオペレーション変更を行った。

○機器導入の目的:法人内のシステムの統合

○機器導入の経緯や選定方法:

- ・機器選定の際には使い勝手や契約体系等の総合的な評価を行った。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	スマート介護推進会議
立ち上げのきっかけ	新規施設の設立準備組織の中でICT化に関する課題の検討を行っていたものを、法人全体の会議として展開。必要性は理解しても具体的なアクションを起こせなかった施設を、法人の経営企画室が旗を振って支援
設置単位	法人（複数施設・事業所）単位での開催（法人内の5つの施設が参加）
開催形態	単独での開催
開催時期・回数	年間に4～5回開催
開催方法	オンラインおよび対面
参加職種	各施設の施設長からの推薦で選ばれたスマート委員（中堅の現場職員が中心）
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○3年間のスマート推進計画を策定している。 ○年間の活動目標を毎年設定し、その達成に向けた諸課題、対応策、その結果・成果を委員会で共有し、各委員は施設に持ち帰り、次回会議に向けて改善活動に取り組む。 ○法人としてスマート介護士の取得を推奨し、職員間で基本的な考え方を共有している。

事例
2

社会福祉法人 野の花会



法人および施設・事業所概要

- 法人の設立年度:昭和62年7月
- 法人本部の所在地:鹿児島県南さつま市
- 法人の施設・事業所数:9カ所
- 施設・事業所の種類:介護老人福祉施設、介護老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況(介護老人福祉施設中心)



- 機器導入の目的:職員の身体的負担軽減および離職防止
- 機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:
 - ・人材不足解消、離職防止のため、平成25年より福祉用員を、平成27年より介護ロボットを順次導入し、多職種で連携して負担の少ない介護の取り組みを行った。
 - ・導入当初はトップダウン方式だったが、継続して取り組みを行うことで、職員からも新規導入の要望が聞こえるようになった。
 - ・見守り支援機器については、センサーマットで対応できない、動きが早い、またはベッドで座って過ごす時間が長い利用者を中心に活用している。
 - ・移乗支援機器については、体幹の前傾が行えること、肩、膝、胸部に急性期の骨折、痛みがないこと等の安全性を多職種で確認している。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	介護ロボット運営委員会
立ち上げのきっかけ	多数の機器を10年前から順次導入しているものの、活用できていない機器、できていない機器があった。本部職員から、各施設・事業所が参加して委員会を開催して、更に活用できるように取り組んでいく必要があると助言をもらい、令和3年7月より委員会を立ち上げた。
設置単位	法人(複数施設・事業所)単位での開催(法人内の4施設・事業所が参加)
開催形態	単独での開催
開催時期・周期	月1回開催
開催方法	オンライン
参加職種	法人内の介護ロボット・福祉用員を管理している職員1名と各施設・事業所の担当者1~2名(介護職員、リハビリテーション職員(理学療法士・作業療法士)が参加)
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボット運営委員会では、現状の共有、現場の課題の抽出、活用できていない機器の見直し、対象のお客様の評価方法、新規導入の検討、機器導入の年間計画の立案等について検討している。 ・あわせて、各施設・事業所の月1回のリーダー会議、ユニット会議でも、テクノロジー等の効果検証、メリット・デメリットの把握、意見交換、情報共有等を行っている。 ・委員会では、方向性の確認と、各施設・事業所でも同じような課題があり、その機器が必要であるか等を法人全体で検討している。 ・テクノロジー等を活用する際に、ケアの変更が必要な場合は、変更する内容を委員会で検討し、その後現場に伝達している。委員会後は、対応が適切であるかを再度ユニット内で確認し、現場で機器を活用していく。

事例
3

社会福祉法人 宣長康久会



法人および施設・事業所概要

- 法人の設立年度:平成10年7月
- 法人本部の所在地:富山県富山市
- 法人の施設・事業所数:7カ所
- 施設・事業所の種類:介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援、地域包括支援センター

(*2024/4/1より) 社会福祉法人おおさわの福祉会 に改名

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況(介護老人福祉施設中心)



- 機器導入の目的:腰痛で退職する職員の低減、多様な働き方に対応できる体制整備、介護現場の生産性の向上などの課題解消
- 機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:
 - ・令和2年に、厚生労働省「生産性向上ガイドライン」に基づき、5S活動、3M削減強化を、法人を挙げて取り組んだ。その中で見守り支援機器、移動用リフト、音声入力の介護業務支援機器およびインカム等の導入を行った。
 - ・また、令和3年に全国老協版介護ICT普及実証モデル事業に、東海・北陸ブロックで選出されたことをきっかけに、上記を法人内で横展開することになった。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	ICT会議
立ち上げのきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT化は法人全体的に取り組む必要があり、委員会の設置が必要だと判断した。 ○2021年1月に準備委員会(プレ委員会)を設置し、4月にICT委員会を発足した。
設置単位	法人(複数施設・事業所)単位での開催
開催形態	単独での開催
開催時期・回期	月1回開催
開催方法	オンラインおよび対面
参加職種	各部署の責任者(職種ごとのリーダー層)、10名以下程度で構成
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールとして年間の達成目標を4月に作成しており、ICT会議では1か月の活動成果を振り返り、次の1か月の活動目標・対応方針を決定している。 ・各部署からICT委員が1名ずつ参加しており、基本的に各部署の委員が部署内の職員をサポートする形になっている。 ・ICT委員会で機器の修理・メンテナンス等も一括で管理を行っている。 ・ICT委員会では、各部署の機器の使用状況を確認し、テクノロジー等を活用したケアについては基本、現場主導で検討している。 ・適用できる利用者の制約があるリフト等の移乗支援機器に関しては、その適否を「腰痛予防・ADL向上委員会」で議論している。 ・また、安全委員会が機器に関する事案を含めた全体のヒヤリハット・事故等について検討している。 ・委員会の内容はグループウェアやNASシステムにより法人全体で共有している。 ・また、法人内で先行導入している部署が、他部署に対して勉強会を実施している。

事例
4

医療法人敬英会



法人および施設・事業所概要

- 法人の設立年度:平成8年7月
- 法人本部の所在地:大阪府大阪市
- 法人の施設・事業所数:12カ所
- 施設・事業所の種類:介護老人保健施設、居宅介護支援、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、訪問介護

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況(介護老人保健施設中心)



○機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:

- ・見守り支援機器については、眠りの質の数値化ができることにメリットを感じ、導入した。夜間業務の主としておむつ交換があるが、ケアの質を下げずに業務を削減できるかが課題であった。見守り支援機器によっておむつの交換頻度を下げることを目指した。
- ・介護業務支援機器の導入については、ペーパーレス化及び記録時間の削減を通じて、法人全体の意識改善を目指すべく導入した。また、メーカーと開発や営業、支援体制と見える関係が構築できると考えたことも一因であった。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	定例会議
立ち上げのきっかけ	機器の導入にむけて、メーカーの開発時期から協力体制を構築し、密に連携を取りながら実証研究環境を提供した。委員会の前身となる会議体は、開発当時から法人として立ち上げたもので、現在に至っている
設置単位	法人(複数施設・事業所)単位での開催
開催形態	単独での開催
開催時期・周期	月1回
開催方法	オンラインおよび対面
参加職種	経営層および各施設からの代表者
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・会議では、法人全体としての機器の活用状況の確認と、課題解決に向けた検討を議論している。 ・会議で確認する機器の活用状況については、見守り支援機器はおむつ交換の作業時間、おむつ使用量、利用者様の睡眠の質、介護業務支援機器については、ペーパーレス化の徹底化・定着化を図る観点から、活用状況を確認している。 ・機器の導入直後は、その活用状況を経過確認するため1月に1回、時間を設けて会議を開き、活用方法を確認するなどのために、メーカーと都度連絡を取っていた。 ・当時の会議には、現場主任・リハ主任・栄養士など、現場の主任クラスが全員参加していた。専門職みんなで一つのもの(資料・システム画面)を見ながら、機器の活用方法について独自で検討していた。施設によっては、2週間に1回議論する時期もあった。 ・機器の開発と連携した研究活動を行うことから、法人委員会がメーカーの担当者や協議しながら、機器の機能に反映すべき事項と現場オペレーションを変更するべき内容を整理している。 ・現場職員向けの教育活動は、運用開始前から定期的に日程を組んで実施した。委員会の方針を踏まえ、活動は施設に担当者を置いて行った。 ・見守り支援機器については、機器の提示するデータの精度を確認するため、巡回中にデータを見ながら、利用者様の眠りの深さを繰り返し確認するなどにも取り組んだ。現在は日常業務に運用しながら、機器の精度改善に資するデータのフィードバックをしている。

事例
5

アサヒサンクリーン株式会社



法人および施設・事業所概要

- 法人の設立年度:昭和49年11月
- 法人本部の所在地:静岡県静岡市
- 法人の施設・事業所数:319カ所
- 施設・事業所の種類:訪問入浴介護、訪問介護、居宅介護支援、地域包括支援センター、通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況(特定施設入居者生活介護中心)



○機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:

- ・法人本部より約3年前よりテクノロジー等の活用の検討を開始した。その際には法人本部より現場側の取組を経営層に伝え、全体の導入に至った。
- ・導入の進め方は、まず1施設で試行を行い、他の施設にも順に導入した。
- ・サービス向上・職員の負担軽減だけでなく、夜勤人数を1名減らすことによる収支改善の目的もあった。効果測定を行い、夜勤人数を減らせると判断した。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	経営層PJチーム、TQCサークル
立ち上げのきっかけ	初期の導入時は、経営層のPJチーム、現場の施設長をトップとした委員会の二本立てで進めていった。経営層PJチームは、一旦最初の導入が終わった段階で実質的に解散した。現場側はICTのための特別な会議体ではなく、TQCというサークル活動において、ICTを活用することによる業務効率化や夜勤の人員削減についてTQCで話し合い取り組んだ。
設置単位	法人(複数施設・事業所)単位での開催
開催形態	単独での開催
開催時期・周期	TQCサークルとしては月1回(開催当時)
開催方法	オンラインおよび対面
参加組織	経営層のPJは、社長と法人幹部2名、特定施設入居者生活介護の総責任者1名、システム系の部長1名+数名程度
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・初期の導入時は、その時毎に解決すべき課題について議論していた。 ・導入するテクノロジーの種類や規模によりPJチームの形を変更しながら対応した。施設系サービスについては施設介護事業部の本部長を中心として、関係各所と議論しつつ導入を進めた。 ・TQC活動を通して現場側で継続的にオペレーションを変更できるように促した。 ・収支改善という点で夜勤の人員を1名減らすという明確な目標があったため、必然的に職員全員が効果を把握できた。 ・活動成果は、年間2回開催されるTQC活動の社内報告会で報告し、現場へのフィードバックとしても活用した。

事例
6

社会福祉法人ライフ・タイム・福島

安全
安心
ほほえみの介護



法人および施設・事業所概要

- 施設・事業所の開設年度:平成2年6月
- 所在地:福島県福島市
- 法人の施設・事業所数:16カ所
- 施設・事業所の種類:介護老人福祉施設、短期入所生活介護、訪問介護、訪問看護、通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況(介護老人福祉施設中心)



- 機器導入の目的:見守り業務の効率化、利用者のベッド環境の整備、記録業務の効率化によるケアにあたる時間の拡充、介護職員の業務負担軽減
- 機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:
 - ・職員会議にて、業務効率化について話し合いを行い業務における課題を抽出した。その後、福祉用具業者よりデモ機をレンタルし、効果的な機器を選定した。
 - ・タイムスタディにより、記録関係にかかる時間の測定や帳票の洗い出しを実施し、必要な書類を整理した。記録業務の手段をタブレットに移行した後の記入内容・担当等のルール作りを実施した。
 - ・見守り支援機器は利用者の体調不良時の状態把握に活用している。また、ベッドについては、利用者様の体格に合わせてベッドの高さ調整を行い、起き上がり時に素早く対応し、転倒を未然に防止している。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	業務改善委員会
立ち上げのきっかけ	眠りSCANと超低床電動ベッド(エスパシア)の導入にあわせて、生産性向上を念頭に業務見直しを行うにあたり委員会を設置した。
設置単位	法人(複数施設・事業所)単位での開催
開催形態	単独での開催
開催頻期・頻率	月1回開催
開催方法	オンラインおよび対面
参加職種	各施設の管理者および介護職員(リーダー、サブリーダー)、介護老人福祉施設の看護職員、リハビリテーション職員が参加。
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・法人単位の業務改善委員会では、業務改善に関する話題全般を取り扱い、機器の展示会の報告、介護ロボット・ICT機器導入の提案、ヒヤリハットの事例報告等を行っている。 ・その他、施設の活性化委員会、責任者会議(管理者の会議)等の場も活用し、法人としての考え方を職員に伝え、現場からの意見も収集している。 ・テクノロジー等の活用にあたるヒヤリハット等については、法人本部の事故防止委員会で取り扱っている。 ・フィードバックは各委員会の委員から報告のほか、業務改善委員会が毎月発行する「新聞」で各事業所の活動を報告している。 ・導入後の効果は、現場の声として管理者会議で報告され、横展開を希望する事業所が随時導入を決めている。 ・機器が一部施設に備在すると、職員が事業所間を異動できなくなる。機器を横展開することで、こうした弊害が減ると期待している。

事例
7

社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム砧ホーム



法人および施設・事業所概要

- 施設・事業所の開設年度:平成4年4月
- 所在地:東京都世田谷区
- 職員体制:介護職員17名、看護職員6名
- 利用者の状況:定員60名(要介護2 1名、要介護3 14名、要介護4 25名、要介護5 16名)
- 法人の施設・事業所数:6カ所

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況



- 機器導入の目的:利用者の権利擁護(睡眠の質の向上)
- 機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:
 - ・既存で活用していたベッドセンサーとあわせて全床に対して導入・活用している。
 - ・見守り支援機器のデータを確認し、利用者の覚醒状況に応じたケアを行っている。
- 機器導入の目的:職員の身体的負担の軽減を通じた離職防止
- 機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:
 - ・導入に際し、他商品との比較を行い、使い勝手を優先して選定した。
 - ・当初は一部台数を導入し、その後、補助金等を活用しながら台数を増やした。
 - ・機器の使い方については、リハビリ会議等で使用方法と使用状況の確認を行っている。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	ロボット活用推進会議
立ち上げのきっかけ	移乗支援機器の導入当初より、介護職員のリーダークラスでの会議を実施している。その会議の中では新規で導入する機器に関する検討や補助金の活用、テクノロジー等の効果検証等を行っている。
設置単位	施設・事業所単位での開催
開催形態	単独での開催
開催時期・間隔	月2回
開催方法	対面
参加職種	介護職員のリーダークラス
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・モニター事業への参加や試用の結果を踏まえ、現場職員で導入するテクノロジー等に関する意見を話し合っている。 ・導入当初はロボット活用推進会議の方でメーカーとの打ち合わせをし、ロボット活用推進会議が入口になり、現場のリーダーが職員の意見を都度聴取する。 ・ロボットのための手順書ではなく、ケアごとに手順書(ケア要領)があり、そこに活用するテクノロジーについても記載されている。 ・テクノロジー等を活用する中でのヒヤリハットについては、別途リスクマネジメント会議で議論され、場合によってはリスクマネジメント会議の方からリハビリ・褥瘡会議へ機器の使い方について現場への啓発を行っている。 ・見守り支援機器については、睡眠データの活用のために「睡眠データ活用会議」を新規で立ち上げた。 ・新規で入所した利用者や利用者の状態の変化があった際には、テクノロジー等の活用について委員会で検討している。

事例
8

社会福祉法人慶千会 地域密着型特別養護老人ホームぶどう畑



法人および施設・事業所概要

- 施設・事業所の開設年度:平成26年12月
- 所在地:山梨県甲州市
- 職員体制:介護職員22名、看護職員3名
- 利用者の状況:定員29名(要介護3 7名、要介護4 14人、要介護5 8人)
- 法人の施設・事業所数:4カ所

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況



- 機器導入の目的:職員の負担軽減および利用者との接する時間の増加
- 機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:
 - ・見守り支援機器については当初、全床導入を考えていたが、通知による職員のストレスがあったため、一部、リスクの高い利用者にも使用している。
 - ・間接業務を削減するため、相談室の予約・事業所内の車の使用状況等について、タブレットでグループウェアを管理するようにしている。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	介護ロボット会議
立ち上げのきっかけ	見守り支援機器の導入を決めたことをきっかけに、5年前に委員会を立ち上げた
設置単位	施設・事業所単位で開催
開催形態	単独での開催
開催時期・周期	新規導入検討時は毎月開催。(ICT機器導入に係る会議は現在休止中)
開催方法	グループウェアの電子会議室を活用
参加職種	4つのユニットのリーダーと事務長
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボット委員会では施設全体での機種選定、ユニット間の機器の配分等について議論していた。 ・ICT機器導入に係る会議は休止中であるが、メンバーが通常開催されるユニットリーダー会議と重なり、必要な連絡・協議はユニットリーダー会議で対応している。 ・テクノロジー等の活用におけるヒヤリハットや事故防止については、別の事故防止委員会で取り扱っている。 ・介護ロボット委員会では、議論を活発化するために「ICTに関するトピック」を共有することも留意している。 ・施設で作成した「ガイドライン」に従い、機器を使ったケアを実施している。 ・委員会については議事録を作成してグループウェアに記録を残している。現場職員に周知が必要な事項はグループウェアを通じて連絡している。 ・初めて導入検討した当時は、専門職(看護師、介護支援専門員、管理栄養士、作業療法士等)の意見は、必要に応じて聞く運用だった。しかし、今振り返ると会議に参加してもらった運用も有効ではないかと感じる。

事例
9

社会福祉法人釧路愛育協会 養護老人ホーム長生園



法人および施設・事業所概要

- 施設・事業所の開設年度:平成2年10月
- 所在地:北海道釧路市
- 定員:120名
- 法人の施設・事業所数:16カ所

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況



- 機器導入の目的:人材不足に対する対策、夜勤時間帯の定時巡回と夜勤日誌の廃止等を通じた夜勤職員の負担軽減
- 機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:
 - ・令和4年度の新施設稼働に向けて機器を整備した。
 - ・見守り支援機器の活用によって利用者の状態をリアルタイムで把握することができ、タイムリーに防室することができている。
 - ・介護業務支援機器はスマートフォンによる記録入力のほか、申し送り記録や、フェイスシート等の帳票の閲覧ができるため、施設内外での情報共有が可能になった。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	改築準備委員会(当時、現在は各施設に介護ロボット・ICT担当の「機器管理部長」を配置)
立ち上げのきっかけ	施設の改築準備をきっかけに、新規で導入するテクノロジー等について、の委員会的な役割を担う改築準備委員会を設置。
設置単位	法人(複数施設・事業所)単位での開催
開催形態	単独での開催
開催時期・周期	多いときは週1回で開催
開催方法	対面
参加職種	改築準備委員会は、施設長と各部署の管理職
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・改築準備委員会では、他の施設見学や研修会参加の報告、機器の情報等について共有していた。現在は、これらの内容を定例会議やその以外の機会でも共有している。 ・テクノロジー等の使い方については、現場からの希望を吸い上げて、随時検討している。 ・メンテナンスについては、メーカー訪問時、「機器管理部長」から意見を伝えるようにしている。 ・コロナウィルスクラスター発生をきっかけに見守り支援機器から出力される呼吸状態の分析を実施。呼吸状態の変化で優先的に対応すべき人を選出している。巡回も、データより気になる人をピックアップして行っている。 ・上記の成果をまとめて、法人内での成果発表で報告し、別の会議(事故防止委員会)で協議。 ・介護ロボット・ICT担当の「機器管理部長」を担う現場職員に機器選定の裁量権を持たせた上で、施設長からも各職員に対して情報を提供することで、トップダウンではなく自分たちが選ぶ動機づけを行っている。

事例
10

公益社団法人地域医療振興協会 介護老人保健施設市川ゆうゆう



法人および施設・事業所概要

- 施設・事業所の開設年度:平成28年4月
- 所在地:千葉県市川市
- 職員体制:介護職員56名、看護職員18名
- 利用者の状況:定員150名(要介護1 18名、要介護2 28名、要介護3 37名、要介護4 35名、要介護5 29名)
- 法人の施設・事業所数:13カ所

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況



○機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:

- ・ AMEDの実証事業への参加をきっかけに見守り支援機器を導入した。
- ・ 認知症専門のフロアは比較的身体は元気で活発に動くことができるため、徘徊に関しては困る方が多く、徘徊への見守りの観点で認知症のフロアに対して導入した。
- ・ 夜間の巡回の頻度について、センサー導入前は1時間に1回、見守りセンサー導入後は2~3時間に1回に変わった。
- ・ おむつの交換が必要な場合は巡回頻度が短くなることもあるが、何もエラーが出ていない場合は落ち着いており大丈夫だろうと判断し、3時間程度に間隔を伸ばしている。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	業務改善委員会
立ち上げのきっかけ	見守り支援機器の導入について、当初は施設長と事務長間で検討していたが、実際に現場でどう運用するか、どう活用するかとなったときに各職種の意見をきちんと取り入れた方が良いということで業務改善委員会を立ち上げた。 新たな委員会を設立すると職員の負担が増えるため、従来ある教育委員会を拡充することで業務改善委員会を設置した。
設置単位	施設・事業所単位での開催
開催形態	既存の会議の活用
開催時期・周期	月1回開催
開催方法	対面(オンラインのチャットツールも活用)
参加職種	介護職員・看護職員・リハビリテーション職員(導入検討した当初は、メーカーの担当者も参加)
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の立ち上げ前は、業務のやり方がフロアごとに大きく変わってきていたため、標準化していこうと考えていた。特にコロナ禍の中で、職員を他のフロアへ応援に出そうとしてもやり方が違うことで応援に出せなかったことで、委員会の必要性を強く感じた ・ 委員会では、業務を標準化するための教育を行った。例えば、紙媒体で実施していた作業(記録等)を統一化した。 ・ 他には、入所や退所にかかる手順を、どのような順番で説明をして、どのような物品の確認をするかなど、フロア業務の統一のために一つずつ確認している。 ・ 標準化のために、施設内の備品の管理、在庫の活用状況の調査を行い、機器の試用の結果についても共有した。 ・ 委員会では日々の課題について解決方法を議論している。

事例
11

特定医療法人財団五省会 介護老人保健施設みどり苑



法人および施設・事業所概要

- 施設・事業所の開設年度:平成13年4月
- 所在地:富山県富山市
- 職員体制:介護職員36名、看護職員11名
- 利用者の状況:定員100名(要介護1 7名、要介護2 24名、要介護3 21名、要介護4 32名、要介護5 10名)
- 法人の施設・事業所数:5カ所

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況



○機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:

- ・新規入所者に対しては睡眠状態を把握するため、必ずカメラ型センサーをつける。ある程度経過すると、センサー付きマットレスに切り替える。また、自立度が高い方は、夜間移動し転倒するリスクもあるためカメラ型センサーをつけるようにしている。一方で、重度の方の場合は、センサー付きマットレスをつける等の対応を分けている。
- ・夜勤体制の見直しも行っており、センサー付きマットレスのデータより夜間眠っている方の定時のおむつ交換を廃止したり、夜の睡眠時間を増やすために睡眠データを分析し、ケアを見直す認知症タスクチームを立ち上げている。
- ・厚生労働省の伴走支援事業に参加したことで、通知が鳴っても駆けつける職員にばらつきがあることが課題であったため、利用者のリスク別に分類し、通知音を変える等の工夫を行った。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	ロボットタスクチーム
立ち上げのきっかけ	令和2年に厚生労働省のプラットフォーム事業の窓口相談し、専門家からの提案で、ロボット導入による職員の変化のアンケートを取ったことをきっかけに、多職種でロボットタスクチームを作り、月に1回ミーティングを行うようになった。
設置単位	施設・事業所単位での開催
開催形態	単独での開催
開催頻度・周期	月1回開催
開催方法	オンラインおよび対面
参加職種	初期から多職種が参加していたが、今年度からリハビリテーション職員(セラピスト)や、入所棟だけでなく在宅棟の通所リハの職員も参加。全体で12名程度、一回当たりの参加者は5名程度。
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会では年間計画を作成している(議題の例:マニュアル作成、習熟度アンケートの実施・機器の対象者検討・導入機器の検討、教育体制の整備についてなど)。また、外部セミナー情報・機器の運用などの情報共有も適宜実施している。 ・また、経営層から提示された課題や自分たちで持つ課題について議論している。 ・職員の変化のアンケート調査の結果については、年に1回の法人内の研究発表会で検討成果を発表し、施設内の賞をいただいたことでタスクチーム内の自信をつけた。 ・最終的には職員全員が機器を使いこなせるようになり、タスクチームの必要性がなくなり解散することを目標と考えて取り組んでいる。 ・ウェビナー・外部研修・介護福祉士会のロボット関係の研修にタスクチームが中心に参加している。 ・ロボットタスクチームが、職員全員が理解できるように初歩的な部分である設定方法の勉強会を実施し、年に1回到達度のアンケートも実施している。

事例
12

社会福祉法人善光会 特別養護老人ホームフローエス東糀谷



法人および施設・事業所概要

- 施設・事業所の開設年度:平成19年4月
- 所在地:東京都大田区
- 職員体制:介護職員61名、看護職員7名
- 利用者の状況:定員160名(要介護3 39名、要介護4 70名、要介護5 56名)
- 法人の施設・事業所数:15カ所

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況



○機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:

- ・自社開発の介護業務支援機器を全施設で導入している。他に、見守り支援機器については全施設とはいかないものの導入数が多く、介護老人福祉施設と介護老人保健施設では全ての利用者で見守り機器を使用している。
- ・それ以外の機器は、施設ごと、更にはフロアごとで色々である。まずは試行的な導入を行って、その後有効と思われるものを本格的に導入したり他施設で導入したりしている。
- ・その他、入浴支援機器と移乗支援機器は、いずれも1割未満ぐらいの利用率という印象である。ただ、入浴介助装置は、フロアによっては7~8割の利用者が利用しているケースもある。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	介護DXワーキンググループ
立ち上げのきっかけ	元々、リビングラボとしての取組を行っていた施設の中で開催していたが、令和4年より法人全体での開催とした。
設置単位	法人(複数施設・事業所)単位、施設・事業所単位両方
開催形態	単独での開催
開催時期・周期	月に1回
開催方法	オンライン
参加職種	現場職員、専門職、介護職リーダーで構成(合計10名程度)
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループでは、ICT機器に係るテーマ全般について議論している。 ・法人単位の委員会では、リビングラボの先行導入の成果やメーカーの担当者との意見交換結果を共有している。 ・試行的に導入した機器については、利用者の安全・負担、職員の安全・負担、導入による時間短縮に着目し、成果を定量的に確認して、施設ごとに検証することになっている。 ・委員会の結果は、法人全体での共有サーバーに議事録を保存して共有するとともに、介護リーダーを通じて現場職員に伝達している。 ・課題分析(見える化)・導入するテクノロジー等、設置する範囲・使用する利用者の範囲については個別施設の委員会で検討している。 ・法人規模で委員会を展開したことで、各フロアの良かったことを把握できた。また各フロアのまとまりが出てきているのも良かった。

事例
13

社会福祉法人信愛報恩会 特別養護老人ホーム信愛の園



法人および施設・事業所概要

- 施設・事業所の開設年度:昭和45年4月
- 所在地:東京都清瀬市
- 職員体制:介護職員93名、看護職員17名
- 利用者の状況:定員199名(要介護1 5名、要介護2 7名、要介護3 58名、要介護4 70名、要介護5 44名)
- 法人の施設・事業所数:21カ所

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況



- 機器導入の目的:職員の夜間の見守りの負担軽減
 - ・機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:
 - ・補助金を活用し、介護老人福祉施設1カ所に全床導入し、大規模の介護老人福祉施設については一部ユニットで導入している。
 - ・基本、テクノロジー等の導入前はトライアルや視察を行っている。
- 機器導入の目的、経緯や選定方法
 - ・AI歩行分析については、リハビリテーション職員(PT・OT・ST)が不在の日の対応や、勤務日においても効果的な助言をもらうため、導入した。
 - ・移乗支援機器についても、個別施設の現場職員からの要望により、現在、トライアルを行っている。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	ICT会議
立ち上げのきっかけ	東京都の補助金の一つの要件として、法人全体で進めることやICTを活用するための仕組みを構築することが条件であったため、会議を開いて議事録を残す運用を始めた。 3施設で導入する予定であったため、法人全体と施設ごとの委員会の2形態で始まった。
設置単位	法人(複数施設・事業所)単位での開催、施設・事業所単位両方での開催
開催形態	単独での開催
開催時期・頻度	月1回
開催方法	オンライン
参加者	各事業所ごとの中間管理職・ICTに詳しい人を中心に様々な人が参加し、メーカーの担当者も参加。 (参加者は事業所ごとに任せている) 隔月でケース検討をしており、この際には介護職員等の現場職員も参加。
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体での開催と、規模の大きい2つの介護老人福祉施設ではICT個別会議を開催しており、規模の小さい施設・事業所ではプロジェクトチームや既存の会議の一コマで行っている。 ・生産性向上に関しては、年に一回の発表会の仕組みを作り、生産性向上に参加することを人事評価にも取り入れた。発表会では1年の総括として業務改善に関する指標、特に費用対効果を含めた指標を報告するようにしている。 ・法人が検討しているステージを見える化しておくことで、職員の納得感や導入する機器への心づもりにつながる。また、複数の機器をトライアルしたことを現場の職員に見えるようにしておくことも、現場の理解を得るためには重要である。

事例
14

社会福祉法人スマイリング・パーク 特別養護老人ホームほほえみの園



法人および施設・事業所概要

- 施設・事業所の開設年度:平成14年4月
- 所在地:宮崎県都城市
- 職員体制:介護職員26名、看護職員3名
- 利用者の状況:定員65名(要介護3 15名、要介護4 19名、要介護5 16名)
- 法人の施設・事業所数:12カ所

導入している介護ロボット等のテクノロジーの状況



- 機器導入の目的:職員の夜間の見守りの負担軽減
- 機器導入の経緯や選定方法、ケアへの活用:
 - ・見守り支援機器については、センサー付きマットレスとカメラ型センサーの2種類を利用している。カメラ型センサーについては、ナースコールと連携ができ、また睡眠状況を数値化してくれる。
 - ・以前、導入した見守り支援機器の性能が乏しかったことがあった。その際には現場職員から委員会へ問題提起があり、委員会は施設長、理事長にも報告し、見守り支援機器を変えた。
 - ・現在は、見守り支援機器のデータをもとに利用者の覚醒状況を把握し、夜間の時間帯別の配置人数の見直しを行っている。

生産性向上のための委員会の概要

委員会の名称	法人単位:主任相談員会/施設・事業所単位:福祉用具導入検討委員会
立ち上げのきっかけ	2011年より抱えない介護を目指しており、リフトの導入をきっかけに福祉用具導入検討委員会を立ち上げた。現在はロボットやICT等のテクノロジーの活用も課題として取り入れている。
設置単位	法人(複数施設・事業所)単位での開催、施設・事業所単位両方での開催
開催形態	既存の会議の活用
開催時期・周期	月1回
開催方法	法人単位:オンライン、施設・事業所単位:対面
参加職種	法人単位:主任相談員 施設・事業所単位:リーダークラスの職員と施設長が選んだ担当者、機能指導訓練員が出席
開催のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム(特定施設入居者生活介護)については法人単位で開催、介護老人福祉施設については同じ敷地内に併設している通所介護、認知症対応型共同生活介護と共同開催している。 ・法人単位で開催する場合、実際の施設内での活用方法(どのフロアや範囲で活用するか)については、各施設内で検討されている。また、委員会での議論を、各施設の職員MTGの場でも議論している。 ・施設・事業所単位では、最近新規で導入した介護業務支援機器が見守り支援機器と連携し、利用者別のデータをまとめて素早く見られるようになったため、そのデータを参考にケアにも活かしている。職員の負担軽減、利用者の生活の質の向上の2つを重視して効果検証している。



ひと、くらし、あらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

